

令和 7 年 度

沖縄県健全化判断比率審査意見書

沖縄県資金不足比率審査意見書

令和 8 年 9 月

沖縄県監査委員

令和 7 年度沖縄県健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和8年8月10日付け総財第306号をもって審査に付された令和7年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した。

2 審査の概要

審査に当たっては、健全化判断比率の算定が、関係法令に沿って正確に行われているか、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼として、沖縄県監査委員監査基準（令和2年沖縄県監査委員告示第1号）に準拠して、その審査を実施した。

3 審査結果

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に適合し、かつ、正確であると認められた。

【健全化判断比率】

	令和7年度 (%)	令和6年度 (%)	比較増減 (△)	早期健全化 基準(%)	財政再生 基準(%)
①実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
③実質公債費比率	6.7	7.5	△0.8	25.0	35.0
④将来負担比率	26.0	24.2	1.8	400.0	

（注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため「—」で表示している。

4 審査意見

実質赤字額及び連結実質赤字額は生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されない。

実質公債費比率は6.7%で、前年度に比べ0.8ポイント低下しており、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

将来負担比率は26.0%で、前年度に比べ1.8ポイント増加しているが、早期健全化基準である400.0%を下回っている。

以上のとおり、健全化判断比率については、いずれも早期健全化基準を下回っており、引き続き適正な行財政運営に努めていただきたい。

令和 7 年度沖縄県資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和8年8月10日付け総財第306号をもって審査に付された令和7年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した。

2 審査の概要

審査に当たっては、資金不足比率の算定が、関係法令に沿って正確に行われているか、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼として、沖縄県監査委員監査基準（令和2年沖縄県監査委員告示第1号）に準拠して、その審査を実施した。

3 審査結果

審査に付された次の11公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に適合し、かつ、正確であると認められた。

【資金不足比率】

会計名	令和7年度	令和6年度	経営健全化 基準（%）
①沖縄県水道事業会計	—	—	20.0
②沖縄県工業用水道事業会計	—	—	20.0
③沖縄県病院事業会計	—	—	20.0
④沖縄県流域下水道事業会計	—	—	20.0
⑤沖縄県国際物流拠点産業集積地域 那覇地区特別会計	—	—	20.0
⑥沖縄県中央卸売市場事業特別会計	—	—	20.0
⑦沖縄県宜野湾港整備事業特別会計	—	—	20.0
⑧沖縄県中城湾港（新港地区）整備 事業特別会計	—	—	20.0
⑨沖縄県中城湾港（新港地区）臨海 部土地造成事業特別会計	—	—	20.0
⑩沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海 部土地造成事業特別会計	—	—	20.0
⑪沖縄県中城湾港マリン・タウン特 別会計	—	—	20.0

（注）資金不足比率は、資金の不足額が生じていないため「—」で表示している。

4 審査意見

審査した上記11公営企業会計においては、資金の不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されない。

健全化判断比率及び資金不足比率

1 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{(-)}{(432,325,050 \text{千円})}$$

2 連結実質赤字比率

公営企業会計等を含む地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{(-)}{(432,325,050 \text{千円})}$$

3 実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（前3か年の比率の平均）

$$\begin{aligned} \text{実質公債費比率 (単年度)} &= \frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金}) + (\text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \\ &\quad \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} &(\text{標準財政規模}) \\ &- (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}} \\ \text{実質公債費比率 (3か年平均)} &= \frac{\frac{R7}{(5.43427 + 7.24620 + 7.50108)} + \frac{R6}{3} + \frac{R5}{3}}{3} = 6.7\% \end{aligned}$$

4 将来負担比率の状況

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

$$\begin{aligned} \text{将来負担比率} &= \frac{\begin{aligned} &(\text{将来負担額}) - (\text{充当可能基金} + \text{充当可能特定歳入} \\ &\quad + \text{基準財政需要額算入見込額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} &(\text{標準財政規模}) \\ &- (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}} \\ &= \frac{(698,123,280 \text{千円}) - (594,407,326 \text{千円})}{(432,325,050 \text{千円}) - (34,848,834 \text{千円})} = \frac{103,715,954 \text{千円}}{397,476,216 \text{千円}} \times 100 = 26.0\% \end{aligned}$$

5 資金不足比率

地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

いずれの公営企業会計も資金の不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されない。

6 比率算定の対象となる範囲

一般会計等	一 般 会 計				
	一般会計等に属する特別会計	沖縄県農業改良資金特別会計			
		沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計			
		沖縄県中小企業振興資金特別会計			
		沖縄県下地島空港特別会計			
		沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計			
		沖縄県所有者不明土地管理特別会計			
		沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計			
		沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計			
		沖縄県産業振興基金特別会計			
		沖縄県公債管理特別会計			
		公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計		
沖縄県国民健康保険事業特別会計					
公営企業会計	法適用		宅地造成事業以外	沖縄県水道事業会計	
				沖縄県工業用水道事業会計	
				沖縄県病院事業会計	
				沖縄県流域下水道事業会計	
				沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計	
				沖縄県中央卸売市場事業特別会計	
				沖縄県宜野湾港整備事業特別会計	
				沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計	
	法非適用（特別会計）		宅地造成事業	沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計	
				沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計	
				沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計	
一部事務組合			沖縄県離島医療組合		
			那覇港管理組合		
			沖縄県北部医療組合		
地方公社・第三セクター等			沖縄県土地開発公社		
			公立大学法人沖縄県立芸術大学		
			公立大学法人沖縄県立看護大学		
			沖縄県産業振興公社		
			沖縄県信用保証協会		
			沖縄県農業振興公社		

↑

実質赤字比率

↓

↑

連結実質赤字比率

↓

↑

実質公債費比率

↓

↑

将来負担比率

↓

↑

資金不足比率

↓